

関係各位

障害者交流センター所長

## 一般（障がいのない方）の利用制限の継続について

日ごろ当センターの運営に対し、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

当センターでは、昨年6月2日に再開して以降、段階的に利用を拡大してまいりました。しかしながら、昨年末から新型コロナウイルスの第3波が到来し、本年1月に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、当センターは3月8日（月）まで臨時休館となっております。

このような状況を踏まえ、今後、県の指示によって当センターが再開となった以降も、当分の間、一般（障がいのない方）の利用制限を継続させていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 記

## 1 一般（障害のない方）が利用できない施設について

| 施設名                                                       | 制限内容                        |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 屋外スポーツ施設<br>・テニス場<br>・運動場<br>・ソフトボール場<br>・アーチェリー場         | 当分の間、「一般（障害のない方）」の利用はできません。 |
| 屋内スポーツ施設<br>・体育館、トレーニング室<br>・プール                          | 当分の間、「一般（障害のない方）」の利用はできません。 |
| 文化施設<br>・会議室、研修室、工芸室、<br>調理室、和室、音楽室、ホール<br>・おもちゃ図書館、図書資料室 | 当分の間、「一般（障害のない方）」の利用はできません。 |

## 2 今後について

今後の感染状況等によっては、制限の内容や利用方法などを変更することがあります。詳細はホームページやお電話などでご確認ください。

(お問い合わせ先)

電話 048-834-2222 (総合受付)